

第5回総務部会における決定事項等について

1. 制服, 運動着, 通学カバンの取扱方針

① 制服, 指定運動着, 指定通学カバンの必要性について

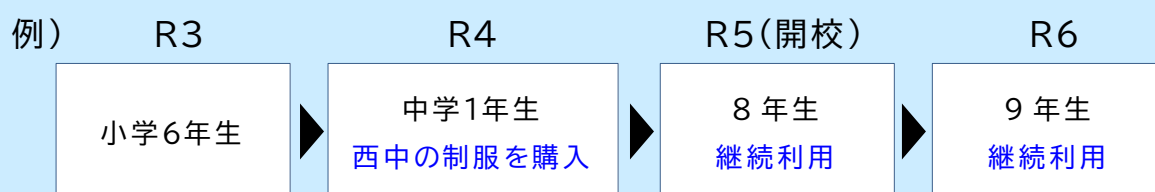
『必要』 = 制服, 指定運動着, 指定通学カバンを設定(採用)する

② 制服, 指定運動着, 指定通学カバンのデザインについて

新しいデザインを選定する(制服はジェンダーレスに対応したデザイン)

③ 制服, 指定運動着, 指定通学カバンの移行期間について

『設定しない』 = 統合校開校後も現行品の継続利用を可とする



④ 制服の着用義務・着用開始学年, 指定運動着の着用義務, 指定通学カバンの使用義務・使用開始学年について

ルール(運用)に関する部分は次回会議で協議

2. 制服におけるジェンダーレス対応について【補足説明】

①ジェンダーレスに対応した制服にするために必要なこと

選択肢を増やす
(自由に選べるようにする)

性差を感じさせないデザイン



『どちらか』ではなく『どちらも』必要

②必要な理由

選択肢を増やす



トランスジェンダー等にかかわらずスカートに抵抗を感じるケースなどがある。

性差を感じさせないデザイン



性差があると、選択するときの精神的な負担が大きく、カミングアウトにつながる恐れもある。

③制服のタイプごとに見ると

学生服
セーラー服



・上下セットでデザインされているため
選択肢を増やすことが困難。

・性差を感じるデザイン



ジェンダーレス対応が困難

ブレザータイプ
スーツタイプ



・上着はシルエットの違いのみでデザインは同じであり、スカートでもスラックスでも違和感なく合わせることができる。

⇒選択肢を増やすことができる。

⇒性差を感じさせないデザイン



ジェンダーレス対応が可能

④総務部会の結論

皆が満足する制服にするため、ジェンダーレスに対応した新しいデザインの制服を選定する。